

1 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律 (平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

2 第2期大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画

1. 基本方針

視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することにより、障がいの有無にかかわらず、すべての府民が読書活動を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することをめざし、第一期大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画において定めた5つの方向性を継承し、計画を推進します。

2. 方向性

<方向性1>アクセシブルな書籍等の充実(読書バリアフリー法第9、10条)

<方向性2>公立図書館等の人材育成・体制整備
(読書バリアフリー法第9、10、11、15、17条)

<方向性3>利用しやすい施設・設備(機器)、サービスの充実
(読書バリアフリー法第9、14、15条)

<方向性4>図書館サービスに係る情報発信(読書バリアフリー法第9、10条)

<方向性5>国、市町村との連携(読書バリアフリー法第5、9、17条)

3. 指標

「施策に関する指標」を設け、これらの進捗状況を確認することで、着実な施策の推進をめざす。

- (1)アクセシブルな書籍等の充実
- (2)インターネットを利用したサービスの提供体制の強化
- (3)人材育成・体制整備
- (4)読書環境の充実
- (5)図書館サービスに係る情報発信

大阪府ホームページにおいて、計画全文を掲載しています。

[<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180090/chikikyoiku/barrier-free/index.html>]



3 用語解説

*	用語	意味
1	生きる力	いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力や、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性、たくましく生きるための健康といった資質や能力。 「生きる力」と称することとし、これらをバランスよくはぐくんできていくことが重要となっている。
2	全国学力・学習状況調査	文部科学省において、小学校第6学年、中学校第3学年を対象とし、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、「教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。」「学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること。」「そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。」を目的に、全国的に子どもたちの学力状況を把握するため、平成19年度より実施している調査
3	ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。情報処理および情報通信に関連する技術の総称
4	学習指導要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際に定めている基準
5	学校図書館図書標準	公立の小・中学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の標準として、国が平成5年に定めたもの。学級数に応じて、蔵書冊数が示されている。
6	学校司書	学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する者。学校図書館法では、「司書教諭*7」のほか、学校司書を置くよう努めなければならないと定められている
7	司書教諭	教諭として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心となるなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う者
8	GIGA スクール構想	1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的としたこと。
9	えほんのひろば	たくさんの絵本や図鑑、写真集などを表紙が見えるよう並べた広場のようなスペースを設け、子どもが本をくつろぎながら読んだり、眺めたり、読んでもらったりする活動
10	オーサービジット事業	本の作家(オーサー)が、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、支援学校を訪問(ビジット)して、子どもに読み聞かせ等を行い、本の楽しさを伝える取組
11	SNS	Social Networking Service の略。人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス
12	X(旧 Twitter)	X Corp. 社が提供する、今していること、感じたこと、他の利用者へのメッセージなどをテキスト・動画・URL で「つぶやき」(ポスト)のような形式で 280 文字(日本語などは 140 文字)以内の短い文章にして投稿するスタイルのブログサービス
13	インスタグラム(Instagram)	Facebook 社が提供する、写真や動画の共有に特化した SNS
14	デージー図書	「デージー」とは、「Digital Accessible Information System」の略で、「利用しやすい情報システム」のこと。デージー図書の特徴は、目次から読みたい章や節、任意のページに飛ぶことができる、最新の圧縮技術で一枚の CD に 50 時間以上も収録が可能である、音声にテキストや画像を同期させることができる等がある。

15	LLブック	「LL」とは、スウェーデン語の「Lattlast(分かりやすく読みやすい)」の略で、「LLブック」は、読むことに困難を伴いがちな青年や成人を対象に、生活年齢に合った内容を、分かりやすく読みやすい形で提供すべく書かれた本のこと (「Lattlast」の表記は、正しくは2つの「a」の上にウムラウト記号が付く)
16	電子書籍	電磁的に記録され、電子端末機器を用いて読めるようにした書籍。動画や音声が生再生可能なものもある。 電子書籍には、あらかじめ固定されたレイアウトで表示される「固定レイアウト型」と端末の画面に合わせて自動表示され、文字の大きさも変更できる「リフロー型」がある。
17	ユーチューブ(YouTube)	Google 社の運営する世界最大の動画共有サービス
18	小学生すくすくウォッチ	大阪府の小学校5年生と6年生の児童を対象に、各教科の学力に加え、ことばの力や、文章や情報を読み取り考える力、さまざまな情報を活用する力、そして「見えない学力」と言われるねばり強さや好奇心などを育む取組み。
19	中学生チャレンジテスト	大阪府の中学校の生徒を対象に、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図ったり、テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供したりするために行う取組み。ほかにも生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めるなどの目的で行っている。
20	ブックスタート	乳幼児健診などの機会を利用して、乳幼児とその保護者に、絵本を介して触れ合う楽しさや大切さを伝えながら、絵本や子育てに関する情報などを手渡す活動
21	新子育て支援交付金	子育て支援施策の向上に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取組む事業を支援するための交付金
22	高校生のための図書館講座「LibCo(りぶこ)」	府立中央図書館で実施している図書館やインターネットの上手な使い方等について学び、調べる力をつけることができる高校生向けの図書館講座付き見学プログラム
23	アクセシブルな書籍	点字図書、拡大図書、録音図書、さわる絵本、LLブック、布の絵本等、視覚障がい者等が、その内容を容易に認識することができる書籍
24	アプリケーション	文書編集、データ管理、ゲームなど、特定の目的に使用するために作成されたコンピュータソフトウェア。アプリともいう。
25	対面朗読	視覚による読書に困難を感じている人を対象として、本や雑誌等を代読すること。リーディング
26	家読(うちどく)	家庭内での読書活動。家族で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家庭内でのコミュニケーションを図ろうとするもの。
27	大阪府社会教育委員会議	「社会教育法」に基づき、社会教育に関し教育委員会に助言するため大阪府が置いている社会教育委員により構成されている会議
28	国際児童文学館	日本国内外の児童書や関連書籍を収集し、研究を行っていた府立国際児童文学館(吹田市千里万博公園内)より約70万点の資料を引き継ぎ、平成22年に府立中央図書館内に移転開館した。「子どもの読書支援センター」、「児童文化の総合資料センター」としての機能をもつ。
29	コンテンツ	「中身」、特に「情報の中身」のこと CD-ROM やインターネットやデジタル放送などの電子媒体を通じてやり取りされる、テキスト、音声、映像、ソフトウェアなどの情報やサービスをさす。
30	図書館のDX(デジタルトランスフォーメーション)	図書館のサービスや運営においてデジタル技術を活用して革新すること。
31	YA(ヤングアダルト)	Young Adult の略。主に中学生・高校生を中心とした10代の若者を指す。
32	子ども文庫	個人あるいは地域のボランティアグループ等が、自宅や公民館、集会所等で本の貸出やおはなし会等を行う活動または場所のこと。
33	まちライブラリー	まちの中のカフェ、ギャラリー、シェアオフィス、お寺、病院などに本棚を設置し、そこにメッセージを付けた本を持ち寄り、交換しながらまちのコミュニケーションをつくる活動。または場所。

4 子どもの読書への関心を高める具体的な取組例

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(文部科学省)より

○ 読み聞かせ

大人が子どもに絵本等を読んで聞かせること。乳幼児期から行われ、子どもは読み聞かせを通じて、言葉を獲得するだけでなく、本への関心を高めることができる。家庭、学校、幼稚園、保育所、認定こども園、図書館等広く行われており、子どもたちが同世代や異年齢の子どもたちへ行う場合もある。

○ お話(ストーリーテリング)

語り手が昔話や創作された物語を全て覚えて語り聞かせること。絵本の読み聞かせは絵が想像の助けとなるが、お話は耳からの言葉だけで想像を膨らませる。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体となって楽しむことができる。

○ ブックトーク

本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、ジャンルの異なる複数の本をテーマに沿って紹介する取組。様々なジャンルの本に触れることができる。

○ 読書会

数人で集まり、本の感想を話し合う取組。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読む等、様々な方法がある。この取組により、本の新たな魅力に気付き、より深い読書につなげることができる。

○ 書評合戦(ビブリオバトル)

バトラー(発表者)が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度で行う。すべての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる。

○ パネルシアター

パネル布やフランドル布を貼ったボードを舞台にして、不織布で作った絵人形や絵や文字を貼ったり外したりしながらお話や歌遊びをして楽しむもの。

○ ピッチトーク

テーマを決めて、自分が読んだ本を、短く発表する取組。ビブリオバトルの形式をとってもよい。

○ ペア読書

二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見をかわす取組。読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつなげることができる。感想を手紙等の形で相手に伝える方法がとられる場合もある。

○ 味見読書

グループになり、3～5分間と決められた時間で順番に5～10冊程度の本を全て試し読みした後で、一番読みたくなった本を紹介し合う取組。

○ ブッククラブ

同じ本をみんなで少しずつ、数週間かけて読み、お互いに交流していく取組。

○ リテラチャーサークル

読みたい本ごとに3～5人のグループになり、何回かに分けて読み、話し合う取組。

○ アニマシオン

読者のアニマシオンとは、子どもたちの参加により行われる読書指導の一つ。読書の楽しさを伝え自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームや著者訪問等、様々な形で行われる。

○ 本探しゲーム

お題を出して、そのテーマにあった本を探していく取組。ゲーム感覚で楽しみながら、思い掛けない本と出会うことができる。

○ 図書委員、読書リーダー等の読書推進活動

子どもが図書館や読書活動について学び、読書のきっかけ作りになるような子ども向けの企画を実施する取組。読書リーダーは「子ども司書」、「読書コンシェルジュ」、「読書ソムリエ」等の名称でも呼ばれる。

○ 子ども同士の意見交換を通じて、一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組

参加者が複数の同じ本を読み、評価の基準も含めて議論を行った上で、一冊のお薦め本を決める取組。複数の本を読み込み、共通の本について自身の考えで話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げることにつながる。

○ 読書新聞や読書ポスター、本の帯や POP の作成

読後の感想や本の紹介等を、新聞形式やポスター形式、カード形式の POP や本の帯にまとめる取組。読書活動を表現活動へと発展させるものでもある。作成したものを展示したり、コンテストを行ったりする例もある。

○ 自分も書き手となる

自作の小説を書き、お互いに読みあい、工夫したところや、作品に対する思い等を伝えたり、友達の作品へ感想(ファンレター)を書いたりする等、互いに交流する取組。自分が書き手になることで、読書への機会や、プロの作品へのリスペクトへつなげていく。電子化すると、一度に多くの子どもが読むことが可能になる。

○ 映画等と原作の比較

原作本を読みながら映画(ドラマ)を鑑賞する等、映像作品と比較しながら本を読む取組。どちらが先でも、章ごとに区切ってもよい。

○ まわし読み新聞

みんなで新聞を持ち寄り、気になる記事や、面白い記事を一人1件ずつ切り抜き、なぜその記事を選んだかを発表する。その後、みんなで今日のトップ記事を決め、上から順番に記事を貼っていき、最後に編集後記を付けて完成。新聞の記事に親しみ、じっくりと読むことができる。

○ 読書の記録

読んだ本の署名などを記録できるよう、冊子などを手渡したり、「読書通帳機」で記録を印字できるようにしたりする取組。読書の記録によって、自分の読書傾向を把握したり、読んだ内容を改めて思い出したりすることができる。読書記録のためのアプリ等は、協働的な活動を可能とする仕組みを付加すること等で、多様な子どもの関心を集められる可能性もある。なお、読書の記録については、プライバシーの保護に、十分な配慮が必要である。

5 令和6年度大阪府子ども読書活動に関する調査結果 概要版

(1) 調査の目的

「第5次大阪府子ども読書活動推進計画（仮称）」策定にあたり、子ども・保護者の読書に対する意識や習慣、府内の学校や市町村図書館等における子どもの読書活動推進の取組み状況等のうち、全国学力・学習状況調査等の既存調査では把握できない項目を調査し、大阪府の課題の把握・分析を行う。

(2) 調査時期

抽出 令和6年12月～令和7年1月

悉皆 令和6年12月～令和7年1月（2月まで延長）

(3) 調査対象

- ① 国立・公立・私立の小・中・高・支援学校（義務教育学校を含む）の児童生徒（対象学年：小学5年生、中学2年生、高校2年生）【抽出】
- ② 保護者（①の児童生徒の保護者）【抽出】
- ③ 国立・公立・私立の小・中・高・支援学校
- ④ 公立・私立幼稚園（認定子ども園を含む）
- ⑤ 公立・民間保育所（認定子ども園を含む）
- ⑥ 公立図書館（分館、公民館図書室を含む）
- ⑦ 社会教育施設（公民館（⑥を除く）、公民館類似施設、青少年教育施設）

※③～⑦は悉皆、いずれの調査もオンラインにて実施

調査項目のうち、特徴的なものや傾向を捉えることができるものを概要版として、抽出する。

※（ ）内は前回令和元年度調査のデータ、番号を○で囲んでいる調査項目は複数回答可のもの

① 調査対象【児童・生徒】

番号	調査項目	小学5年生	中学2年生	高校2年生
1	読書が好き	73% (73%)	63% (65%)	62% (63%)
②	調べる方法	インターネット 78% (55%) 家族に聞く 69% (76%) 友だちに聞く 51% (43%) ※本や辞書 32% (48%)	インターネット 89% (81%) 友だちに聞く 63% (56%) 家族に聞く 53% (50%) ※本や辞書 19% (32%)	インターネット 91% (89%) 友だちに聞く 58% (48%) 先生に聞く 38% (29%) ※本や辞書 16% (29%)
3	学校図書館利用率	週1以上 38% (—) 授業のみ 56% (—) 全く利用しない 6% (—)	週1以上 21% (—) 授業のみ 41% (—) 全く利用しない 37% (—)	週1以上 8% (—) 授業のみ 22% (—) 全く利用しない 70% (—)
4	不読率 ※ (授業以外全く本を読まない子どもの割合)	「令和6年度すくすくウオッチ」の結果を代用 21% (11%)	「令和6年度チャレンジテスト」の結果を代用 31% (25%)	56% (47%)
高校生は4において授業以外で本を読んでいると回答した子どものみ対象	⑤ 読む本の種類	マンガ 65% (—) 主に文字だけの本 51% (—) 絵本 31% (—)	マンガ 38% (—) 主に文字だけの本 30% (—) 雑誌 9% (—)	主に文字だけの本 75% (—) マンガ 69% (—) 雑誌 15% (—)
	⑥ 学校がある日の授業以外の読書時間	朝読書 46% (—) 帰宅から寝るまで 30% (52%) 休み時間 23% (31%)	朝読書 56% (—) 帰宅から寝るまで 29% (38%) 読まない 21% (9%)	帰宅から寝るまで 60% (50%) 登校前 20% (12%) 朝読書 19% (—)
	7 休日の不読率	24% (17%)	40% (40%)	53% (53%)
	⑧ 読書をする理由 (読書が好きな理由)	物語を楽しむ 53% ※内容を楽しむ (69%) 知らないことを知る 45% (62%) 気分転換 42% (53%)	物語を楽しむ 51% ※内容を楽しむ (69%) 気分転換 38% (47%) 知らないことを知る 28% (44%)	物語を楽しむ 65% ※内容を楽しむ (69%) 気分転換 53% (50%) 感動を得る 37% (33%)
	⑨ 本を選ぶ場所	学校図書館 42% (63%) 書店 38% (55%) 家 34% (32%) 地域の図書館 15% (29%)	書店 46% (66%) 家 27% (32%) 学校図書館 17% (31%) 地域の図書館 10% (17%)	書店 56% (64%) 家 24% (23%) 学校図書館 13% (15%) 地域の図書館 8% (10%)
	⑨ 本の選び方	好きなジャンル 53% (64%) 友だちのおすすめ 42% (45%) 家族のおすすめ 30% (28%)	好きなジャンル 48% (64%) SNSで紹介 41% (34%) アニメや漫画の原作 41% (45%)	好きなジャンル 53% (56%) SNSで紹介 48% (40%) アニメや漫画の原作 37% (36%)
	10	電子書籍より紙の本をよく読む 紙より電子書籍をよく読む	68% (86%) 5% (10%)	57% (73%) 16% (21%)

	⑪	本の入手方法	学校図書館 73% (—) 本屋 55% (—) 家にある本 42% (—) 地域の図書館 31% (—)	本屋 67% (—) 家にある本 33% (—) 学校図書館 28% (—) 地域の図書館 17% (—)	本屋 79% (—) インターネット 28% (—) 家にある本 28% (—) 学校図書館 18% (—) 地域の図書館 18% (—)
小中高ともに本を全く読まない子どもが対象(高校生は授業以外で本を読んでいると回答した子どものみ対象) 4において	⑫	読書をしない・できない理由	時間がない 36% (33%) 読みたい本がない 35% (53%) 読むのがめんどろ 30% (45%)	読むのがめんどろ 41% (42%) 読みたい本がない 40% (49%) 時間がない 34% (37%)	時間がない 42% (48%) 読みたい本がない 41% (39%) 読むのがめんどろ 37% (36%)
	⑬	時間がない理由	ゲーム 71% (59%) 友だちとの遊び 70% (39%) 塾や勉強 60% (44%) 習い事やボランティア 56% (39%) TV・YouTube・SNS等の動画 52% (44%)	塾や勉強 86% (57%) TV・YouTube・SNS等の動画 80% (34%) 友だちとの遊び 73% (46%) ゲーム 69% (46%) 部活動 67% (75%)	部活動 66% (50%) 塾や勉強 59% (40%) TV・YouTube・SNS等の動画 54% (28%) インターネット・SNS 47% (51%) 友だちとの遊び 46% (38%)
	⑭	読書をするための方法	本を読む時間の確保 41% (28%) 友だちと本の話をする 22% (14%) 本の値段を安くする 21% (20%)	本を読む時間の確保 36% (32%) 本を SNS で紹介 36% (21%) 本の値段を安くする 32% (26%)	本を読む時間の確保 37% (43%) 本を SNS で紹介 36% (28%) 本の値段を安くする 21% (24%)

※令和6年度調査はマンガ・雑誌等も読書に含んだ調査となっている

② 調査対象【保護者】				
番号	調査項目	小学校入学前	小学校低学年	小学校高学年
1	読み聞かせ【よく、ときどき読んだ】	89% (87%)	69% (52%)	22% (12%)
番号	調査項目	小学5年生保護者	中学2年生保護者	高校2年生保護者
2	読み聞かせ以外のきっかけづくり	一緒に本屋へ行く 60% (60%) 読みたい本を渡す 58% (42%) 一緒に図書館に行く 52% (47%)	一緒に本屋へ行く 54% (54%) 読みたい本を渡す 52% (35%) 一緒に図書館に行く 46% (37%)	一緒に本屋へ行く 49% (43%) 読みたい本を渡す 47% (34%) 一緒に図書館に行く 43% (33%)
3	読書好きな保護者	64% (64%)	65% (59%)	67% (63%)
④	調べる方法	インターネット 98% (—) 家族に聞く 44% (—) 友だちに聞く 30% (—) ※本や辞書 24% (—)	インターネット 98% (—) 家族に聞く 42% (—) 友だちに聞く 26% (—) ※本や辞書 24% (—)	インターネット 96% (—) 家族に聞く 38% (—) 本や辞書 25% (—)
5	保護者の不読率	26% (42%)	27% (45%)	25% (41%)
⑥	読む本の種類	主に文字だけの本 52% (—) マンガ 47% (—) 雑誌 38% (—) 新聞 18% (—)	主に文字だけの本 52% (—) マンガ 45% (—) 雑誌 36% (—) 新聞 22% (—)	主に文字だけの本 54% (—) マンガ 40% (—) 雑誌 36% (—) 新聞 29% (—)
⑦	読書をしない・できない理由 ※2	時間がない 57% (74%) 読むのがめんどろ 20% (17%) 読みたい本がない 19% (13%)	時間がない 57% (69%) 読むのがめんどろ 20% (21%) 読みたい本がない 16% (15%) 文字を読むのがめんどろ 16% (—)	時間がない 47% (69%) 読むのがめんどろ 20% (19%) 読みたい本がない 18% (14%)
⑧	子どもが読書をするための方法	本を読む時間の確保 50% (56%) 読書ができる場が身近にある 43% (31%) 小さいころから読み聞かせ 39% (45%) 図書館に読みたくなる本を置く 37% (38%)	本を読む時間の確保 47% (52%) 読書ができる場が身近にある 40% (24%) 小さいころから読み聞かせ 37% (46%) 図書館に読みたくなる本を置く 36% (31%)	本を読む時間の確保 49% (49%) 小さいころから読み聞かせ 40% (45%) 読書ができる場が身近にある 36% (19%) SNSでの本の紹介 32% (26%)

※1 令和6年度調査はマンガ・雑誌等も読書に含んだ調査となっている

※2 7は5で本を全く読まないと回答した保護者のみ対象

③ 調査対象【学校】

番号	調査項目	小学校		中学校		高等学校		支援学校等
		公立	国・私立	公立	国・私立	公立	国・私立	国・公立
4	学校図書館が平日5日開館している割合	76% (87%)	67% (100%)	74% (74%)	97% (100%)	89% (94%)	92% (98%)	69% (57%)
5	学校図書館が1日中開いている割合	23%	44%	18%	70%	28%	66%	31%
6	調べ学習の方法で本を使っている割合	79% (96%)	78% (100%)	37% (85%)	64% (96%)	33% (91%)	48% (93%)	26% (63%)
7	公立図書館と連携している割合	93% (94%)	56% (83%)	70% (81%)	21% (19%)	36% (42%)	20% (21%)	33% (35%)
⑧	公立図書館との連携内容	団体貸出 91% 図書館見学 49% 配送システム 45%	団体貸出 80% 配送システム 60% 図書館見学 40%	団体貸出 71% 配送システム 49% 職業体験 42%	団体貸出 71% 情報共有 14%	情報共有 42% 団体貸出 36%	団体貸出 60% 情報共有 40% ピブリオバトル 20%	リサイクル図書 36% 団体貸出 29% 図書館見学 29%
⑨	7を行っていない理由	教職員の要望がない 56% 時間的余裕がない 42% 図書館が遠い 40%	人的余裕がない 100% 時間的余裕がない 75% 教職員の要望がない 50%	時間的余裕がない 52% 人的余裕がない 49% 教職員の要望がない 49%	学校図書館で十分 39% 教職員の要望がない 35% 人的余裕がない 27%	人的余裕がない 68% 時間的余裕がない 60% 教職員の要望がない 48%	人的余裕がない 43% 教職員の要望がない 43% 時間的余裕がない 25% 学校図書館で十分 25%	教職員の要望がない 43% 人的余裕がない 39% 時間的余裕がない 36%
11	学校司書が平日5日配置されている割合※1	21%	33%	23%	85%	44%	78%	14%
12	学校司書が1日中配置されている割合※1	60%	33%	70%	79%	31%	74%	7%
13	読書に関する取組をおこなっている割合	99%	100%	97%	97%	75%	86%	83%
⑭	13の取組内容	読み聞かせ 95% 推薦図書コーナー 82% 読書週間 76%	本の帯・POP作り 89% 読書週間 78% 読書記録カード 78%	一斉読書 78% 推薦図書コーナー 76% 本の帯・POP作り 67%	推薦図書コーナー 94% 本の帯・POP作り 47% 読書週間 44%	推薦図書コーナー 79% 本の帯・POP作り 51% ピブリオバトル 20%	推薦図書コーナー 98% 本の帯・POP作り 58% 読書週間 37%	読み聞かせ 66% 推薦図書コーナー 37% 読書記録カード 31%
⑮	児童生徒がより読書に親しむために有効だと考える取組	子どもが好む本を置く 94% 学校司書の配置 82% 学級文庫の充実 81%	子どもが好む本を置く 78% 学級文庫の充実 78%	子どもが好む本を置く 89% 学校司書の配置 68% 授業で図書館を活用 68%	子どもが好む本を置く 94% おすすめ本の紹介 64% 授業で図書館を活用 64% 図書館の雰囲気 64%	子どもが好む本を置く 80% 授業で図書館を活用 61% 学校司書の配置 58%	子どもが好む本を置く 84% 授業で図書館を活用 76% 図書館の雰囲気 58%	子どもが好む本を置く 83% 授業で図書館を活用 55% 図書館の雰囲気 52%

※1 府立高校、支援学校は学校図書館担当者について

※前回との比較については質問項目や選択肢の変更が多数あるため省略あり

④⑤ 調査対象【教育保育施設】

番号	調査項目	教育保育施設	
3	えほんコーナーを設置している割合	89%	
5	保護者を対象にした取組の実施割合	56%	
⑥	5の取組の内容	家庭への絵本貸出 62% 家庭への絵本提供 24%	おすすめ絵本の紹介 60%
⑦	5の取組をおこなっていない理由	人的余裕がない 51% 保護者の要望がない 40%	時間的余裕がない 50%
8	職員以外の子どもの読書の取組をおこなっている割合	47%	
⑨	8の取組の実施者	読書ボランティア 69% 公立図書館司書 14%	保護者 16%

⑩	8の取組の内容	絵本の読み聞かせ 96% パネルシアター 33%	紙芝居 46%
12	公立図書館との連携をおこなっている割合	51%	
⑬	12の連携内容	団体貸出 68% 配送システム 21%	図書やイベント等の情報共有 22% 図書館見学 20%
⑭	12をおこなっていない理由	公立図書館が遠い 38% 時間的な余裕がない 28%	人的な余裕がない 28% 連携の方法がない 23%

※前回は施設ごとに集計していたため、比較については省略

⑥ 調査対象【図書館】

番号	調査項目	図書館	
3	子ども読書活動推進の取組の実施割合	98% (98%)	
④	子ども読書活動推進の取組の内容	おはなし会 100% (94%) 子ども向け資料の展示 97% (97%) 親子向けイベントの実施 96% (—) 広報誌等への情報掲載 95% (82%) 公立図書館見学の受入 92% (78%)	
⑥	今後有効だと考える図書館等の取組内容	おはなし会 95% 子ども向け資料の展示 93% 親子向けイベントの実施 92% 公立図書館見学の受入 82% 広報誌等への情報掲載 72%	
7	乳幼児が本に親しむための取組の実施割合	100% (98%)	
⑧	乳幼児が本に親しむための取組の内容	乳幼児対象のお話し会 95% (82%) 低い書架の設置 88% (94%) 絵本リストの配布 84% (79%)	
10	日本語を母語としない子どもが本に親しむための取組の実施割合	88% (70%)	
⑪	日本語を母語としない子どもが本に親しむための取組の内容	日本語以外の絵本等の配置 100% (98%) 文字のない絵本の配置 57% (66%) 日本語以外の絵本リスト等の配置 57% (48%)	
13	障がいのある子どもが本に親しむための取組の実施割合	96% (84%)	
⑭	障がいのある子どもが本に親しむための取組の内容	点字図書の配置 94% (77%) バリアフリーの本の配置 85% (71%) 拡大図書の配置 63% (56%) 施設のバリアフリー化 62% (76%)	
16	学校や教育保育施設と連携している割合	99% (94%)	
18	社会教育施設と連携している割合	77% (72%)	
20	子育て支援に関する施設と連携している割合	91% (79%)	
⑳	子育て支援に関する施設との連携内容	団体貸出 85% ブックスタートの実施 73% 図書やイベント等の情報共有 68%	
㉑	ブックスタートの取組み内容 ※21でブックスタートと回答した場合のみ回答	図書館の利用案内やおすすめの絵本リスト等の配布 95% 読み聞かせやおはなし会の実施 74% 絵本コーナー等の設置や貸出 41%	

⑦ 調査対象【公民館・社会教育施設等】

番号	調査項目	公民館・社会教育施設等
3	図書ルーム等の設置	48% ⇒ 500冊以上…77% 貸出…82%
4	子ども読書活動推進の取組の実施割合	43%
⑤	子ども読書活動推進の取組の内容	おすすめ絵本の展示やおすすめ絵本リストの作成・配布 51% 絵本等の読み聞かせ講座 49% おはなしボランティア入門講座 18%
7	読書ボランティアによる取組の実施割合	27%
⑧	読書ボランティアによる取組の内容	絵本等の読み聞かせ 95% 紙芝居 46%
9	図書館と連携している割合	79%
⑩	図書館との連携内容	図書やイベント等の情報共有 41% 配送システム 22% リサイクル図書 13%
⑫	今後、図書館と望む連携内容	図書やイベント等の情報共有 51% 司書の派遣（読み聞かせ等） 37%

※前回は施設ごとに集計していたため、比較については省略